

畜産会 経営情報

公益社団法人 **中央畜産会**
Japan Livestock Industry Association

〒101-0021 東京都千代田区外神田2丁目16番2号
第2デューアイシービル9階
TEL.03-6206-0846 FAX.03-5289-0890
URL <http://jlia.lin.gr.jp/cali/manage/>
E-mail jlia@jlia.jp

令和3年3月20日 | No.376

主な記事

1 畜産学習室

畜産経営における早期改善に向けて —畜産経営に共通する経営分析のポイント— (2)

(公社)中央畜産会 近藤 康二

3 お知らせ

各種交付金単価の公表について

2 中央畜産会からのお知らせ

令和元年度畜産特別資金等借入者に係る 経営改善状況調査結果の概要について

(公社)中央畜産会 資金・経営対策部

畜産学習室

畜産経営における早期改善に向けて —畜産経営に共通する経営分析のポイント— (2)

(公社)中央畜産会 近藤 康二

所得額をどう評価するのか

前号では、経営の目標としての所得の内容と、青色申告決算書での所得把握の方法について述べてきました。

経営改善のためには、把握された所得の水準を一定の基準をもって評価し、その良否を判断することが必要となります。

それでは、所得の額が客観的に見て妥当な水準にあるのかを判断するにはどうすればよいのでしょうか。

① 所得額は生計費を上回っているか？

家族経営における経営の目標は、畜産経営

から得られる収入＝所得で家族の生計を立てることだと前号で述べました。

このことを算式で示すならば、式①のとおりとなります。

$$\text{所得} \geq \text{年間生計費} \quad \dots\dots \text{①}$$

この式は、所得が年間の生計費を上回っていることを示しています。これが、経営成果としての所得が満たすべき、第一番目の条件となります。所得で生計費を確保できなければ、生活のために借入をせざるを得なくなりますのでこの条件を満たすことが経営継続の第一の条件となるわけです。

対象となる畜産経営において、家族の年間生計費がどの程度の金額となっているかを把握した上で、その金額を所得額が上回っているならば、まずは経営の第一目標をクリアしたと言っていいでしょう。ちなみに、政府が実施している統計、「家計調査」（2019年調査結果）から、世帯員二人以上の勤労者世帯の1ヵ月当たりの生計費（消費支出に直接税や社会保険料などの非消費支出を加えた額）をみると、約43万3000円となっています。これを年間に換算すると、約520万円になります。家族経営において、この水準を所得が上回っているならば、勤労者世帯とほぼ同等の生計費を確保していると言えるでしょう。

② 借入金の元金を返済できるか？

前号において、借入金に伴う支払利息は経費にはなるが、借入金の元金返済については経費には算入できないということを説明しました。

借入金の元金については、所得から年間生計費を差し引いた残額の中から返済する必要があります。

このことを算式で示すならば、次の式②のとおりとなります。

$$\text{所得} - \text{年間生計費} \geq \text{借入金元金償還額} \dots \text{②}$$

この式を変形すると、所得が満たすべき条件は、次の式③のとおりとなります。

$$\text{所得} \geq \text{年間生計費} + \text{借入金元金償還額} \dots \text{③}$$

先にみた、勤労者世帯（世帯員二人以上）の年間生計費に、これらの借入金元金償還額を加えた額が、畜産経営でまずは目指すべき所得額のひとつの目安となると考えていいでしょう。

③ 減価償却費を借入金元金の償還財源に加えてみる

所得の計算をする際に、経費に計上されている費用の中には、実際には当期間内に現金で経営外に支払われたものではないものが含まれています。

その費用が減価償却費です。

減価償却費は、建物や機械、施設などの固定資産に関する経費です。

このような固定資産は、飼料や消耗品などと違って、取得してすぐにその価値がなくなるわけではなく、複数年にわたって経営内で使用されます。

このため、その費用についても複数年にわたって計上する必要があります。

具体的には、建物や機械・施設などの取得価額に、法律で定められた耐用年数に応じた償却率を乗じて1年分の減価償却費を算出します。計算方法には、毎年一定額を減価償却していく「定額法」と、毎年、期首の帳簿価額の一定率を減価償却していく「定率法」の二つの方法があります。

具体的な計算式は以下のとおりです。

◎定額法の場合

$$\begin{aligned} \text{減価償却費} &= \text{取得価額} \times \text{償却率} \\ &= \text{取得価額} \div \text{耐用年数} \end{aligned}$$

◎定率法の場合

$$\begin{aligned} \text{減価償却費} &= \text{期首帳簿価額} \times \text{償却率} \\ \text{期首帳簿価額} &= \text{取得価額} - \text{期首までの減価償却費累計額} \end{aligned}$$

なお、償却率は耐用年数に応じて、定額法と定率法それぞれについて、財務省令で定められていて、国税庁のホームページなどで確認できます。

減価償却費についての説明が長くなりましたが、これまで説明したように減価償却費は毎年、現金で経営外部に出ていく費用ではなく、あくまで取得価額を耐用年数に応じて費用の配賦をする擬制計算により出てきた費用です。このため、減価償却費に相当する金額は経営の内部に留保されていることになります。

また、機械や施設などの取得の際には、借入金を利用することも多く見られます。

このようなことから、減価償却費に相当する金額を、借入金の元金の償還財源とみなすという考え方も成り立ちます。

この考え方に基づいて、減価償却費を償還財源とみなした場合に、所得はどのような条件を満たせば経営の継続が可能となるのかを示したのが、式④となります。

$$\text{所得} + \text{減価償却費} \geq \text{年間生計費} + \text{借入金元金償還額} \quad \dots \quad \text{④}$$

この考え方を取って、減価償却費を借入金の元金償還に充てた場合、機械や施設の更新のための資金を経営内に留保しておくことができないこととなります。このため、機械や施設などの更新の際に再度、借入金に頼らざるを得ないという状況になりかねません。そして、経営が借入金依存＝借金体質から脱却できないということになります。

健全な経営運営をしていくためには、できるだけ減価償却費を借入金の元金償還の財源に回さずに、経営内に留保していくように努力することが大切です。

その意味では、③式の条件を満たした上で、将来の経営展開のための資金を積み立てていくことができているかということも加味する必要があるでしょう。さらにいえば、生計費の確保に加え、家族のライフサイクルを考慮して、将来必要となる子供たちの学費などを貯金できているかということも考えておくことも必要かもしれません。

とくに、将来、規模拡大や経営の多角化などをしようと計画している場合は、その計画の実現に必要な資金を手当てする必要があります。畜産クラスター事業など、さまざまな補助事業を有効に活用し規模拡大を図る経営が増えています。補助事業には補助率というのがあり、事業費全額が補助されるということはありません。クラスター事業であれば事業費の2分の1が補助の上限です。残りの2分の1は自らが独自で賄わなければならないのです。その際、自己資金で対応できるのか、借入金が必要となるのかによって、将来の資

金繰りをはじめとする経営の運営に大きく影響を与えます。

後継者の就農時期、そのときの経営規模など、長期的な経営ビジョンを頭に描き、その実現のための計画をもった経営運営が重要です。そして、その計画実現のための資金手当を準備しておくことも大切な経営運営のポイントと言えます。

④ 地域のお産業に従事している人の給与と比べて遜色ないか？

畜産経営に従事している家族員、とくに後継者の視点から見ると、畜産経営に従事することでどれだけの収入が得られるのかということが重要なポイントになります。

後継者が学校を卒業して、親の経営する畜産を継ぐか否かの判断を迫られたとします。一般企業に就職するのか、親元に戻って畜産経営に就農するのかを選択しなければならぬという場面を考えてみてください。

判断の際に考慮する事項はいろいろあるで

しょう。例えば、休みがどのくらいとれそうか、企業の場合転勤があるのに対し就農すれば転勤はない、それぞれの仕事にやりがいがあるかなど、いろいろなことを比べてみることになると思います。

いろいろな判断要素がある中でも、それぞれの仕事に就いた場合に得られる収入がどの程度なのかということは、重要な判断要素としてあげられるでしょう。

このようなことから見れば、畜産経営で得られる所得が、地域のお産業に従事した場合に得られる収入以上であることが望ましいということになります。

この点を算式で示すならば、次の式⑤のとおりとなります。

畜産経営従事者1人当たり所得 ≥ 地域のお産業従事者の給与所得 … ⑤

先に挙げた「家計調査」において、世帯員二人以上の勤労者世帯の年間収入をみると、

〔表1〕全国実態調査を例にした畜産経営の所得の評価

単位：千円

	年間所得 ①	勤労者世帯 年間生計費 ②	③ = ① - ②	借入金元金 償還額 ④	⑤ = ③ - ④	減価償却費 ⑥	⑦ = ⑤ + ⑥	勤労者世帯 年間収入
酪農（北海道）	31,721	5,200	26,521	5,409	21,112	8,104	29,216	7,034
酪農（都府県）	12,747		7,547	3,868	3,679	3,947	7,626	
肉用牛繁殖	9,164		3,964	1,568	2,396	2,039	4,435	
肉用牛肥育	2,609		▲ 2,591	7,825	▲ 10,416	2,818	▲ 7,598	

約700万円となります。夫婦共稼ぎの世帯を含めた平均の金額です。酪農経営などでは、夫婦二人がフルに従事している場合が多いでしょうから、酪農経営で得られる所得として700万円という金額が一つの目安となると考えてもいいのではないのでしょうか。

これまで、畜産経営の経営成果としての所得の評価の視点について述べてきました。中央畜産会では、道府県畜産協会の協力を得て地域の優良な経営の経営内容に関する実態を調査してきています（畜産クラスター全国実態調査）。その結果をもとに、酪農および肉用牛経営について、所得の評価の際に取り上げたいいくつかの項目を表に整理しました(表1)。

この表にあるように、肉用牛肥育経営を除けば、各畜種ともに畜産部門の所得で生計費を賄い、借入金の元金償還も十分にできる水準にあります。今後、経営の継続をしていくことが可能な成果を実現していると言えるでしょう。肉用牛肥育経営については、近年の極端といってもいいような肉用子牛価格＝肥育もと牛価格の高騰があって、厳しい経営状態になっています。肉用牛肥育経営は、枝肉価格と子牛価格の変動にさらされていて、単年度の経営成績を見るだけでは経営の評価は難しいという側面があります。今後の参考にしてください。

経営実績をどのように分析するのか？

これまでは、所得の総額が家族の年間生計費をまかなえるか、その上で借入金の元金償

還が可能かという視点で評価することの意味を述べてきました。この視点での評価は、経営の継続が可能かどうかということ判断するものでした。

しかし、これだけでは経営のどこに課題があるのか、改善すべき事項は何なのかということは明らかにはできません。

このため、所得の高低に影響を与えているさまざまな事項を金銭的な側面、そして、技術的な側面から分析して課題点を抽出していくという作業が必要となります。

経営の課題点を抽出するには、対象経営の金銭的あるいは技術的側面の成果を現す実績数値を、基準となる数値と比較することによって優れている点、劣っている点を明らかにするという手法が効果的です。

このような比較を可能とするためには、まず経営の実績を一定の統一的な物指しで測ることができるように加工することが必要となります。

この加工の方法として、収入や費用の各項目を比率に置き直して分析するというやり方＝比率分析があります。

例えば、売上高に対する所得の比率が「所得率」となりますし、牛乳の販売収入に対する購入飼料費の比率は「乳飼比」という分析項目になります。また、生産費用全体に対する購入飼料費の割合を算出することにより、その経営の飼料費が相対的に高いのかどうかという分析ができるようになります。

もう一つの代表的な数値の加工方法として、畜種ごとに生産の基本的な手段となる家

畜の頭数で、収入や費用の各項目を除いて、飼養畜1頭当たりの数値に置き直すという方法があります。経営分析の中で、最も一般的にとられている方法です。

畜種ごとに分母となる家畜の種類が決まっています。その家畜の種類は以下に示すとおりです。

酪農経営：経産牛（初産分娩以降の雌牛）

肉用牛繁殖経営：成雌牛（初回種付け以降の雌牛）

肉用牛肥育経営：肥育牛（できるだけ品種別、性別に把握）

養豚一貫経営：種雌豚（初回種付け以降の雌豚）

採卵鶏経営：成鶏（産卵開始した雌の鶏）

ブロイラー経営：肉用鶏の出荷羽数

ブロイラー経営を除けば、上に示した家畜の飼養頭数を分母にして収入や費用、そして生産量や投入・給与量を割った数値が分析用の数値となります。このとき利用する飼養頭数は、一時点の頭数ではなく、最低でも期首期末、できれば毎月末や飼養期間を日数で把握した頭数を用いるのが望ましいです。把握する時点が多くなればなるほど、より正確な分析ができるようになります。

では、このようにして求めた、飼養畜1頭当たりの数値をどのように分析すればよいのでしょうか。それは、一定の基準となる数値と比較するということが最も一般的な方法です。比較する数値には、統計数値、試験研究成績等を基にして作成された指標値、飼養マ

ニユアル等で示された数値などがあります。

なかでも、経営診断の際にわかりやすく、説得力のある数値として、地域の類似の経営の実績値やその平均値と比較するという方法があります。同様のものとして、各種の発表会で表彰された優良事例などの数値と比較するという方法もよく用いられる方法です。

それでは、なぜこの方法がわかりやすく説得力があると言えるのでしょうか。それは、これらの数値が現実の経営の実績であるということによります。現実にもその数値を実現している経営があるということは、問題点の改善に取り組んでいけば自分の経営でも実現可能であるということなのです。

優良事例の発表などでは、その成績を上げるために工夫した点や努力した点がわかりやすく説明されていることが多くあります。場合によっては、経営数値の分析のポイントや改善に向けて関係者がどのような支援をしたかということについてもふれられています。

このようなことを参考にしていけば、自分の経営も改善できるという見通しが立ち、改善意欲もわきやすいのではないのでしょうか。

先に述べたように、中央畜産会では、畜産クラスター事業の一環として、経営診断の際の指標値として活用してもらうことを目的に、全国の畜産経営の経営成績について調査し、取りまとめています。中央畜産会のホームページから入手できますのでぜひ参考にしてください。

（筆者：（公社）中央畜産会 常務理事）

中央畜産会からのお知らせ

令和元年度畜産特別資金等借入者に係る
経営改善状況調査結果の概要について

(公社)中央畜産会 資金・経営対策部

I 本調査の概要

- (1) 本調査は、畜産特別資金融通事業実施要領に基づき、畜産特別資金等の借入者に係る令和元年12月末現在の負債額（借入金、買掛・未払金）の動向を調査し、その後の経営改善指導につなげることを目的に道府県畜産協会等が実施しているものである。
- (2) この調査結果について、31道府県畜産協会等からの報告に基づき1770件の畜産特別資金（大家畜および養豚：経営活性化資金、経営改善支援資金、特別支援資金、（新）特別支援資金、改善緊急支援資金）および畜産経営維持緊急支援資金（大家畜および養豚）の取りまとめを行った。

II 結果概要

① 酪農・肉用牛経営

- 畜産特別資金〔大家畜経営活性化資金、大家畜経営改善支援資金、大家畜特別支援資金、大家畜特別支援（新）資金、改善緊急支援資金（大家畜）〕
- ・元年末の負債減少戸数の全体に占める割合が1.3ポイント増加、負債増加戸数が1.3ポイント低下し前年末より改善

- ・負債減少戸数では、「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少A」の割合が0.3ポイント前年末より上昇
- ・負債増加戸数では、「投資による増加（追加投資額 \geq 増加額）A」が1.5ポイント前年末より低下

○ 畜産経営維持緊急支援資金（大家畜）

- ・元年末の全体に占める負債減少戸数の割合が2.7ポイント増加、負債増加戸数が2.7ポイント低下し前年末より改善
- ・負債減少戸数では、「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少A」が0.2ポイント前年末より上昇
- ・負債増加戸数では、「追加投資なく負債増加C」が3.2ポイント前年末より低下

② 養豚経営

- 畜産特別資金〔養豚経営改善支援資金、養豚特別支援資金、（新）養豚特別支援資金、改善緊急支援資金（養豚）〕
- ・元年末の負債減少戸数の全体に占める割合が1.8ポイント上昇、負債増加戸数が1.8ポイント低下し前年末より改善
 - ・負債減少戸数では、「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少A」の割合が20.4ポイント前年末より低下

- ・負債増加戸数では、「追加投資なく負債増加C」の割合が5.2ポイント前年末より低下

○ 畜産経営維持緊急支援資金（養豚）

- ・元年末の負債減少戸数の全体に占める割合が0.7ポイント上昇、負債増加戸数が0.7ポイント低下し前年末より改善
- ・負債減少戸数では、「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少A」の割合が3.6ポイント前年末より減少
- ・負債増加戸数では、「追加投資なく負債増加C」の割合が7.1ポイント前年末より低下

1 酪農・肉用牛経営

(1) 畜産特別資金〔大家畜経営活性化資金、大家畜経営改善支援資金、大家畜特別支

援資金、大家畜特別支援（新）資金、改善緊急支援資金（大家畜）

ア ～元年末の負債減少戸数の全体に占める割合が1.3ポイント増加、負債増加戸数が1.3ポイント低下し前年末より改善～

① 報告があった919戸のうち、負債減少戸数は710戸（全体の77.3%）、負債増加戸数は209戸（同22.7%）となっている。

② 30年末、元年末を対比すると、負債減少戸数の全体に占める割合が76.0%から77.3%に増加、負債増加戸数の割合が24.0%から22.7%に低下している。

イ ～負債減少戸数では、「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少A」の割合が0.3ポイント前年末より上昇～

① 負債減少戸数の割合は、全体の77.3%

(表1) 畜産特別資金（大家畜）の負債増減の戸数内訳

(単位：戸、%)

区 分	集計戸数			負債減少戸数			負債増加戸数		
	北海道	府県	計	北海道	府県	計	北海道	府県	計
元年末	592	327	919	470	240	710	122	87	209
(%) (1)	100.0	100.0	100.0	79.4	73.4	77.3	20.6	26.6	22.7
30年末	551	274	825	438	189	627	113	85	198
(%) (2)	100.0	100.0	100.0	79.5	69.0	76.0	20.5	31.0	24.0
(1) - (2) (%)	-	-	-	-0.1	4.5	1.3	0.1	-4.4	-1.3

(表2) 畜産特別資金（大家畜）の負債減少の要因内訳

(単位：戸、%)

区 分	集計戸数			負債減少戸数計				北海道				府県			
	北海道	府県	計	A	B	C	計	A	B	C	計	A	B	C	計
元年末	592	327	919	585	118	7	710	438	30	2	470	147	88	5	240
(%) (1)	100.0	100.0	100.0	63.7	12.8	0.8	77.3	74.0	5.1	0.3	79.4	45.0	26.9	1.5	73.4
30年末	551	274	825	523	93	11	627	407	29	2	438	116	64	9	189
(%) (2)	100.0	100.0	100.0	63.4	11.3	1.3	76.0	73.9	5.3	0.4	79.5	42.3	23.4	3.3	69.0
(1) - (2) (%)	-	-	-	0.3	1.5	-0.5	1.3	0.1	-0.2	-0.1	-0.1	2.7	3.5	-1.8	4.4

(注) A：借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少、B：借入金残高は減少したが、買掛・未払金残高は増加、C：借入金残高は増加したが、買掛・未払金残高は減少

で、その内容〔3区分（下表の（注）を参照）〕を前年末対比で見ると、「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少A」が63.4%から63.7%に上昇している。

- ② この「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少A」については、北海道が0.1ポイント、府県が2.7ポイントそれぞれ上昇している。

ウ ～負債増加戸数では、「投資による増加（追加投資額≥増加額）A」が1.5ポイント低下し前年末より改善～

- ① 負債増加戸数の割合は、全体の22.7%で、その内容（3区分）を前年末対比で見ると、「投資による増加（追加投資額≥増加額）A」が12.6%から11.1%に低下し

ている。

- ② この「投資による増加（追加投資額≥増加額）A」については、北海道が0.2ポイント低下し、府県が3.7ポイント低下している。

エ ～利子請求戸数の減少要因は、繰上完済と約定完済が多い～

- ① 利子請求戸数の減少要因は、繰上完済35戸(43.2%)、約定完済30戸(37.0%)、経営中止16戸(19.8%)となっている。
- ② 北海道では繰上完済19戸(39.6%)が多く、府県でも繰上完済16戸(48.5%)が多くなっている。

(2) 畜産経営維持緊急支援資金（大家畜）

ア ～元年末の負債減少戸数の全体に占める

(表3) 畜産特別資金（大家畜）の負債増加の要因内訳

(単位：戸、%)

区 分	集計戸数			負債増加戸数 A+B+C			投資による増加 (追加投資額≥増加額)A			投資による増加 (追加投資額<増加額)B			追加投資なく 負債増加C		
	北海道	府県	計	北海道	府県	計	北海道	府県	計	北海道	府県	計	北海道	府県	計
元年末	592	327	919	122	87	209	75	27	102	16	5	21	31	55	86
(%) (1)	100.0	100.0	100.0	20.6	26.5	22.7	12.7	8.3	11.1	2.7	1.5	2.3	5.2	16.8	9.4
30年末	551	274	825	113	85	198	71	33	104	14	9	23	28	43	71
(%) (2)	100.0	100.0	100.0	20.5	31.0	24.0	12.9	12.0	12.6	2.5	3.3	2.8	5.1	15.7	8.6
(1)-(2) (%)	-	-	-	0.1	-4.5	-1.3	-0.2	-3.7	-1.5	0.2	-1.8	-0.5	0.1	1.1	0.7

(表4) 畜産特別資金（大家畜）の利子請求戸数の減少要因 (単位：戸、%)

区 分	年度	減少戸数	内 訳		
			経営中止	繰上完済	約定完済
北海道	元年度	48 (100.0)	12 (25.0)	19 (39.6)	17 (35.4)
	30年度	53 (100.0)	18 (34.0)	22 (41.5)	13 (24.5)
府 県	元年度	33 (100.0)	4 (12.1)	16 (48.5)	13 (39.4)
	30年度	38 (100.0)	2 (5.3)	14 (36.8)	22 (57.9)
計	元年度	81 (100.0)	16 (19.8)	35 (43.2)	30 (37.0)
	30年度	91 (100.0)	20 (22.0)	36 (39.6)	35 (38.5)

割合が2.7ポイント増加、負債増加戸数が2.7ポイント低下し前年末より改善～

- ① 報告があった612戸のうち、負債減少戸数は461戸（全体の75.3%）、負債増加戸数は151戸（同24.7%）となっている。
- ② 30年末、元年末を対比すると、全体に占める負債減少戸数の割合が2.7% 上昇、負債増加戸数の割合が2.7% 低下している。

イ ～負債減少戸数では、「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少A」が0.2ポイント前年末より上昇～

- ① 負債減少戸数の割合は、全体の75.3%で、その内容〔3区分（下表の（注）を参照）〕を前年末対比みると、「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少A」が53.2% から53.4% に上昇している。

（表 5） 畜産経営維持緊急支援資金（大家畜）の負債増減の戸数内訳

（単位；戸、%）

区 分	集計戸数			負債減少戸数			負債増加戸数		
	北海道	府県	計	北海道	府県	計	北海道	府県	計
元年末	308	304	612	224	237	461	84	67	151
(%) (1)	100.0	100.0	100.0	72.7	78.0	75.3	27.3	22.0	24.7
30年末	303	390	693	220	283	503	83	107	190
(%) (2)	100.0	100.0	100.0	72.6	72.6	72.6	27.4	27.4	27.4
(1) - (2) (%)	-	-	-	0.1	5.4	2.7	-0.1	-5.4	-2.7

（表 6） 畜産経営維持緊急支援資金（大家畜）の負債減少の要因内訳

（単位；戸、%）

区 分	集計戸数			負債減少戸数計				北海道				府県			
	北海道	府県	計	A	B	C	計	A	B	C	計	A	B	C	計
元年末	308	304	612	327	129	5	461	196	26	2	224	131	103	3	237
(%) (1)	100.0	100.0	100.0	53.4	21.1	0.8	75.3	63.6	8.4	0.6	72.6	43.1	33.9	1.0	78.0
30年末	303	390	693	369	122	12	503	193	25	2	220	176	97	10	283
(%) (2)	100.0	100.0	100.0	53.2	17.6	1.7	72.6	63.7	8.3	0.7	72.6	45.1	24.9	2.6	72.6
(1) - (2) (%)	-	-	-	0.2	3.5	-0.9	2.7	-0.1	0.1	-0.1	-5.1	-2.0	9.0	-1.6	5.4

（注）A：借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少、B：借入金残高は減少したが、買掛・未払金残高は増加、C：借入金残高は増加したが、買掛・未払金残高は減少

（表 7） 畜産経営維持緊急支援資金（大家畜）の負債増加の要因内訳

（単位；戸、%）

区 分	集計戸数			負債増加戸数 A+B+C			投資による増加 (追加投資額≥増加額)A			投資による増加 (追加投資額<増加額)B			追加投資なく 負債増加C		
	北海道	府県	計	北海道	府県	計	北海道	府県	計	北海道	府県	計	北海道	府県	計
元年末	308	304	612	84	67	151	55	29	84	9	7	16	20	31	51
(%) (1)	100.0	100.0	100.0	27.3	22.0	24.7	17.9	9.5	13.7	2.9	2.3	2.9	6.5	10.2	8.3
30年末	303	390	693	83	107	190	55	35	90	9	11	20	19	61	80
(%) (2)	100.0	100.0	100.0	27.4	27.4	27.4	18.2	9.0	13.0	3.0	2.8	2.9	6.3	15.6	11.5
(1) - (2) (%)	-	-	-	-0.1	-5.4	-2.7	-0.3	0.5	0.7	-0.1	-0.5	-0.3	0.2	-5.4	-3.2

② この「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少A」については、北海道が0.1ポイント低下し、府県が2.0ポイント低下している。

ウ ～負債増加戸数では、「追加投資なく負債増加C」が3.2ポイント前年末より低下～

① 負債増加戸数の割合は、全体の24.7%で、その内容（3区分）を前年末対比で見ると、「追加投資なく負債増加C」が11.5%から8.3%に低下している。

② この「追加投資なく負債増加C」については、北海道が0.2ポイント上昇し、府県が5.4ポイント低下している。

エ ～利子請求戸数の減少要因は繰上完済が多く、続いて経営中止～

① 利子請求戸数の減少要因は、繰上完済18戸(48.6%)、経営中止17戸(45.9%)となっている。

② 繰上完済は府県で14件(63.6%)、経営中止は北海道で11戸(73.3%)と多くなっている。

2 養豚経営

(1) 畜産特別資金〔養豚経営改善支援資金、養豚特別支援資金、(新)養豚特別支援資金、改善緊急支援資金(養豚)〕

ア ～元年末の負債減少戸数の全体に占める割合が1.8ポイント上昇、負債増加戸数が1.8ポイント低下し前年末より改善～

① 報告があった農家29戸のうち、負債減少戸数は27戸(全体の93.1%)、負債増加戸

(表8) 畜産経営維持緊急支援資金(大家畜)の利子請求戸数の減少要因
(単位:戸、%)

区分	年度	減少戸数	内 訳		
			経営中止	繰上完済	約定完済
北海道	元年度	15 (100.0)	11 (73.3)	4 (26.7)	0 (0.0)
	30年度	10 (100.0)	7 (70.0)	3 (30.0)	0 (0.0)
府 県	元年度	22 (100.0)	6 (27.3)	14 (63.6)	2 (9.1)
	30年度	21 (100.0)	3 (14.3)	17 (81.0)	1 (4.8)
計	元年度	37 (100.0)	17 (45.9)	18 (48.6)	2 (5.4)
	30年度	31 (100.0)	10 (32.3)	20 (64.5)	1 (3.2)

(表9) 畜産特別資金(養豚)の負債増減の要因内訳

(単位:戸、%)

区分	集計戸数	負債減少戸数	借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少 A	借入金残高は減少したが買掛・未払金残高は増加 B	借入金残高は増加したが買掛・未払金残高は減少 C	負債増加戸数	投資による増加(投資額≥増加額) A	投資による増加(投資額<増加額) B	追加投資なく負債増加 C
元年末	29	27	13	14	0	2	1	0	1
(%) (1)	100.0	93.1	44.8	48.3	0.0	6.9	3.4	0.0	3.4
30年末	23	21	15	6	0	2	0	0	2
(%) (2)	100.0	91.3	65.2	26.1	0.0	8.7	0.0	0.0	8.7
(1)-(2)(%)	-	1.8	-20.4	22.2	0.0	-1.8	3.4	0.0	-5.2

数2戸（同6.9%）となっている。

② 30年末、元年末を対比すると、負債減少戸数の全体に占める割合が91.3%から93.1%に上昇、負債増加戸数の割合が8.7%から6.9%に低下している。

イ ～負債減少戸数では、「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少A」の割合が20.4ポイント前年末より低下～

負債減少戸数の割合は、全体の93.1%で、その内容（3区分）を前年末対比で見ると、「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少A」が65.2%から44.8%に低下している。

ウ ～負債増加戸数は、「追加投資なく負債増加C」の割合が5.2ポイント前年末より低下～

負債増加戸数の割合は、全体の6.9%で、その内容（3区分）を前年末対比で見ると、「追加投資なく負債増加C」8.7%から3.4%に低下している。

エ 利子請求戸数の減少要因は、経営中止1件、繰上完済1件となっている。

(2) 畜産経営維持緊急支援資金（養豚）

ア ～元年末の負債減少戸数の全体に占める割合が0.7ポイント上昇、負債増加戸数が0.7ポイント低下し前年末より改善～

(表 10) 畜産特別資金（養豚）の利子請求戸数の減少要因 (単位：戸、%)

年度	減少戸数	内 訳		
		経営中止	繰上完済	約定完済
元年度	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)
30年度	2 (100.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)

(表 11) 畜産経営維持緊急支援資金（養豚）の負債増減の要因内訳 (単位：戸、%)

区 分	集計戸数	負債減少戸数	借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少 A	借入金残高は減少したが買掛・未払金残高は増加 B	借入金残高は増加したが買掛・未払金残高は減少 C	負債増加戸数	投資による増加（投資額≥増加額） A	投資による増加（投資額<増加額） B	追加投資なく負債増加 C
元年末 (1)	47	41	20	20	1	6	2	1	3
(%)	100.0	87.2	42.6	42.6	2.1	12.8	4.3	2.1	6.4
30年末 (2)	52	45	24	21	0	7	0	0	7
(%)	100.0	86.5	46.2	40.4	0.0	13.5	0.0	0.0	13.5
(1) - (2) (%)	-	0.7	-3.6	2.2	2.1	-0.7	4.3	2.1	-7.1

(表 12) 畜産経営維持緊急支援資金（養豚）の利子請求戸数の減少要因 (単位：戸、%)

年度	減少戸数	内 訳		
		経営中止	繰上完済	約定完済
元年度	3 (100.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	0 (0.0)
30年度	6 (100.0)	2 (33.3)	4 (66.7)	0 (0.0)

① 報告があった農家47戸のうち、負債減少戸数は41戸（全体の87.2%）、負債増加戸数は6戸（同12.8%）となっている。

② 30年末、元年末を対比すると、負債減少戸数の全体に占める割合が86.5%から87.2%に上昇、負債増加戸数の割合が13.5%から12.8%に低下している。

イ ～負債減少戸数では、「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少A」の割合が3.6ポイント前年末より低下～

負債減少戸数の割合は、全体の87.2%で、その内容（3区分）を前年末対比で見ると、「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少A」が46.2%から42.6%に低下している。

ウ ～負債増加戸数では、「追加投資なく負債増加C」の割合が7.1ポイント前年末より低下～

負債増加戸数の割合は、全体の12.8%で、その内容（3区分）を前年末対比で見ると、「追加投資なく負債増加C」が13.5%から6.4%に低下している。

エ 利子請求戸数の減少要因は、繰上完済が2戸、経営中止が1戸となっている。

Ⅲ 調査結果を踏まえた対応

本調査は、畜産特別資金等借入者の負債の動向をモニタリングするもので、調査結果では畜産特別資金等借入者の約77%が負債を減少させているものの、一方、約23%の借入者が負債を増加させている。

このうち、「追加投資がなく増加」により

負債を増加（約10%）させているケースについては、負債の増加が何に起因するものかきちんと原因を究明し、それを改善するための指導方策を具体的に立てて関係機関が連携して取り組んでいく必要があることを強く認識する必要がある。

また、投資による増加は、本来、負債対策農家に対して安易に新規投資を認めることは望ましいことではないが、一定期間畜産特別資金等を借りている経営にとって最小限の投資が必要な場合も生じてくることは十分予想されることから、何らかの基準を作っておくことが望ましい。「計画書審査基準作成マニュアル」（18年6月社団法人中央畜産会）において、以下の基準をクリアする場合は、新規投資を認める取り扱いも一つの方法として提起しているので、これらを参考としつつ経営改善につながる指導となるよう取り組む必要がある。

①新規投資に必要な資金のうち、最低として30%の自己資金（残高確認できる貯金などのコピー添付）を有することを農協等が証明できること。

② 新たに借入れする借入金部分の償還額（増加する部分）が現在確保できている償還財源実績の余剰部分で返済できることが確認できること。

問い合わせ先

(公社)中央畜産会 資金・経営対策部

担当：中胡

TEL：03-6206-0833

FAX：03-5289-0890

(独)農畜産業振興機構からのお知らせ

各種交付金単価の公表について

1. 肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）〔令和3年1月分〕

(独)農畜産業振興機構は、令和3年1月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱（平成30年12月26日付け30農畜機第5251号）第4の6の（5）のオの規定および同（5）のカの規定により準用する同（1）から（4）までの規定に基づき標準的販売価格および標準的生産費ならびに交付金単価を表1および表2のとおり公表しました。

また、当該交付対象牛に係る交付金の交付については、概算払いを行います。標準的生産費および交付金単価の確定値については、令和3年5月上旬に公表する予定です。

なお、今後、交付対象頭数が確定することにより、既に積立金が不足している都道府県（表中、※2）以外にも積立金が不足する県が発生する可能性があります。その場合、積立金が不足することとなった県における1月分の支払は、国費分のみ（4分の3相当額）となります。

(表1) 肉専用種の交付金単価（概算払）

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1	算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
北海道	1,197,791円	1,245,515円	※2 29,213.7円	栃木県	1,230,725円	1,232,613円	※2 —
青森県	1,228,130円	1,234,333円	※2 1,187.025円	群馬県	1,230,725円	1,233,034円	※2 —
岩手県 (日本短角種を除く。)	1,228,130円	1,201,316円	※2 —	埼玉県	1,230,725円	1,222,501円	※2 —
				千葉県	1,230,725円	1,232,163円	※2 —
岩手県 (日本短角種)	756,459円	807,623円	42,047.6円	東京都	1,230,725円	1,206,969円	※2 —
				神奈川県	1,230,725円	1,242,795円	※2 5,147.25円
宮城県	1,228,130円	1,225,465円	※2 —	山梨県	1,230,725円	1,226,832円	※2 —
秋田県	1,228,130円	1,218,804円	※2 —	長野県	1,230,725円	1,236,085円	824.0円
山形県	1,228,130円	1,184,332円	※2 —	静岡県	1,230,725円	1,222,741円	※2 —
福島県	1,228,130円	1,224,186円	※2 —	新潟県	1,243,181円	1,201,867円	※2 —
茨城県	1,230,725円	1,238,189円	※2 2,038.2円	富山県	1,243,181円	1,224,925円	—

(つづく)

(つづき)

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1	算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
石川県	1,243,181円	1,209,543円	※2 —	広島県	1,257,781円	1,216,636円	※2 —
福井県	1,243,181円	1,217,634円	※2 —	山口県	1,257,781円	1,205,223円	※2 —
岐阜県	1,285,817円	1,245,889円	—	徳島県	1,260,934円	1,244,128円	※2 —
愛知県	1,285,817円	1,211,750円	※2 —	香川県	1,260,934円	1,249,365円	※2 —
三重県	1,285,817円	1,215,468円	※2 —	愛媛県	1,260,934円	1,214,119円	※2 —
滋賀県	1,288,961円	1,253,062円	※2 —	高知県	1,260,934円	1,093,179円	—
京都府	1,288,961円	1,271,338円	※2 —	福岡県	1,250,766円	1,239,224円	※2 —
大阪府	1,288,961円	1,238,595円	※2 —	佐賀県	1,250,766円	1,230,973円	※2 —
兵庫県	1,288,961円	1,377,145円	※2 56,524.2円	長崎県	1,250,766円	1,222,065円	※2 —
奈良県	1,288,961円	1,220,329円	※2 —	熊本県	1,250,766円	1,216,020円	※2 —
和歌山県	1,288,961円	1,202,300円	※2 —	大分県	1,250,766円	1,232,267円	※2 —
鳥取県	1,257,781円	1,229,503円	—	宮崎県	1,250,766円	1,245,268円	※2 —
島根県	1,257,781円	1,207,696円	※2 —	鹿児島県	1,250,766円	1,253,669円	※2 —
岡山県	1,257,781円	1,188,008円	※2 —	沖縄県	1,167,449円	1,205,792円	※2 22,881.525円

(表2) 交雑種・乳用種の交付金単価(概算払)

	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
交雑種	760,481円	786,487円	19,405.4円
	東京都、京都府		※2 14,554.05円
乳用種	442,341円	491,184円	39,958.7円

※1 肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)は、肉用牛1頭当たりの標準的生産費と肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に100分の90を乗じた額から4000円を控除した額です。

※2 肉専用種において※2を付した42都道府県は、積立金が不足しており、東京都、山口県、沖縄県については3月分以降、青森県、岩手県(日本短角種を除く。)、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、福井県、兵庫県、徳島県、香川県、愛媛県については4月分以降、北海道、宮城県、石川県、和歌山県、岡山県、広島県、佐賀県、宮崎県については5月分以降、山形県、神奈川県、静岡県、新潟県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、島根県、長崎県については6月分以降、福島県、三重県、福岡県、熊本県については7月分以降、秋田県、大分県については8月分以降、鹿児島県については10月分以降、また、交雑種において※2を付した東京都については6月分以降、京都府については9月分以降、国費分のみ(4分の3相当額)の支払となっていることから、交付金の交付がある場合は、交付金単価の4分の3相当額を表示しています。

畜産映像情報

がんばる! 畜産! 4



日本中央競馬会
特別振興資金助成事業

今、畜産業は担い手不足や国際化の進展など、大きな変化の局面にあります。そんな中、飼料を自ら生産したり、省力化を図ったりと、さまざまな工夫で素晴らしい経営を行っている生産者がたくさんいます。

このサイトでは、そうした各地の優れた畜産経営や、後継者の活躍、おいしく安全な畜産物を消費者の方々に届けるまでを映像で紹介します。

この映像情報を生産者の方はもとより消費者の方々と共有することで、元気で健全な畜産の発展につなげることを目指しています。



畜産トレンド発見!

このコンテンツでは、生産現場での省力化技術や、飼料用米やエコフィードなどの活用による飼料コスト削減など、「技術」に着目して各地の事例を紹介します。

●配信中の内容●

作業・管理の外部委託で規模拡大をめざす! / 総集編 畜産の最前線を見る! / 国を守る! 家畜の伝染病を水際で防ぐ動物検疫所の仕事 ほか

ドキュメント! 畜産の新主役たち

このコンテンツでは、畜産物の安全性確保や6次産業化の取り組み、女性、障がい者など多様な担い手の活躍を「人」に着目して紹介します。

●配信中の内容●

若者たちの挑戦! / 総集編 日本の養鶏産業の今 / 総集編 畜産の新しいいびき ほか

なるほど! 畜産現場

このコンテンツでは、畜産物ができるまでや、現場を支える職人たち、馬事文化など様々な内容を紹介します。

●配信中の内容●

鶏の卵が食卓に届くまで / 肉用牛シリーズ総集編 / 肉用牛の国内市場・海外市場への取組 ほか

グリーンチャンネル
でも放送中

--- 放送日 ---
毎週月~金曜日
朝7時~

「がんばる! 畜産! 4」

URL : <http://jlia.lin.gr.jp/ganbaruchikusan/>

(お問合せ先)

公益社団法人中央畜産会 経営支援部 (情報)

TEL : 03-6206-0846 FAX : 03-5289-0890

